

マイナンバー詐欺が多発！あなたは大丈夫・・・？

消費生活講座「マイナンバー制度に関する詐欺対策」

平成27年10月より、マイナンバー（社会保障・税番号）の通知が始まりました。これに便乗し、不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、訪問等に関する情報が国・地方自治体に寄せられています。
詐欺と思われる場面に遭遇した時の対処法、予想される詐欺とはどのようなものかなど、一緒に学んでみませんか？



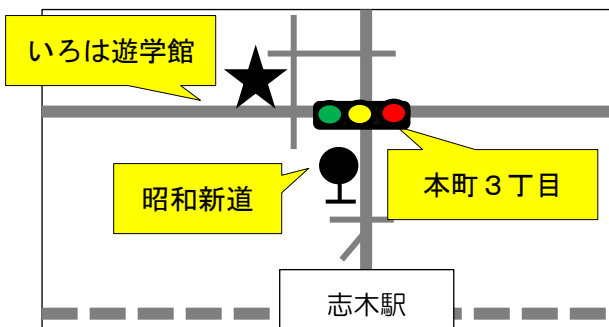
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って女性が来訪し、資産や保険の契約状況を聞かれた。

こんな時、どうする？

若い男性から「マイナンバーが順次届いておりみんな手続きをしている。早く手続きしないと刑事問題になる。」と言われた。

セミナーのご案内

- 日 時 平成28年3月4日（金）13:00～14:30
※受付開始は12:30
- 会 場 いろは遊学館3階第1研修室（志木市本町1-10-1）
アクセス・・・東武東上線志木駅東口よりバスをご利用ください。



- ★「国際興業バス」ご利用の場合
「浦和駅西口」「宗岡循環」「南与野駅西口」
「西浦和車庫」行乗車、「昭和新道」下車徒歩1分
- ★「東武バス」ご利用の場合
「富士見高校」「下南畑」「みずほ台駅東口」行
乗車「昭和新道」下車徒歩1分

- 対 象 セミナーテーマに関心のある方どなたでも
- 講 師 消費生活支援センター川越消費生活相談員 中田 晶子氏
- テ ー マ 『マイナンバー制度に関する詐欺にご注意ください』
- 定 員 30人（予約制）
- 申込み・問合せ 志木市産業観光課（☎048-473-1111 内線2164）
※お申込みは3月4日（金）正午までです。定員になり次第締め切ります。